

「歌唱を伴う飲食店」での クラスター発生と感染症拡大防止への対策

市内の「歌唱を伴う飲食店」で、新型コロナウイルスに感染された方が複数確認され、クラスター（感染者集団）が発生しています。同様の業態の店舗等を利用される場合は、歌唱中であっても、マスクまたはフェイスシールド（目や顔を覆う防護具）を着用してください。また、事業者の方は業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づいた対策を徹底してください。

市民の皆さまにお願い

市民の皆さまには、感染拡大の防止に向けて、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指消毒、「3密（密集、密接、密閉）」の回避などの新しい生活様式の実践に一層のご協力をお願いします。徳島県では、県民の皆さまの不安にお答えするため、フリーダイヤルによるコールセンターを設置しています。新型コロナウイルスへの感染の恐れがある場合や発熱等の症状がある場合には、無理をして出勤・外出はせず「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- 一般電話相談窓口（コールセンター・24時間） ●帰国者・接触者相談センター
- ☎0120 - 109 - 410（フリーダイヤル） 阿南保健所 ☎28 - 9874

事業者の皆さまにお願い 業種別「感染拡大予防ガイドライン」について

業種ごとに「感染拡大予防ガイドライン」が各団体のホームページ等に掲載されています。事業者の皆さまには、ガイドラインを踏まえた感染症拡大予防の取組を徹底していただきますようお願いします。ガイドラインが策定されていない業種については、政府の専門家会議が取りまとめた「業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに関する留意点」を参考に感染症拡大予防の取組について実践をお願いします。

※本件に関する詳しい情報をインターネットでご覧いただけます。

- 歌唱を伴う飲食店を営業・利用する場合の対策に関すること
- 徳島県ホームページ



- 事業別「感染拡大予防ガイドライン」および感染予防に関すること
- 内閣官房ホームページ



- 市内の新型コロナウイルス感染症にかかる情報に関すること
- 市ホームページ



発行総額	2億2,500万円（50%プレミアム分含む）30,000セット
販売額	1セット 5,000円（500円券×15枚 7,500円分）
	A 共通券（登録店全てで使える商品券） 10枚
	B 地元店舗限定券 5枚
	（阿南市内に本社・本店がある登録店で使える商品券）
購入申込	①専用WEBサイトからの申し込み ②専用予約はがき（公民館・発行者事務局 ほか）に備え付け）を郵送して申し込み
購入限度数	購入は1セット単位で、1世帯4セットまで
申込期間	10月1日（木）～14日（水） 必着 申し込みが30,000セットを超えた場合は抽選
購入期間	10月20日（火）～26日（月）
購入場所	阿南商工会議所・羽ノ浦町商工会・那賀川町商工会 申し込み時に購入場所選択
利用期間	10月20日（火）～令和3年1月31日（日）

取扱店舗募集中！ 詳細はお問い合わせください。

- 問い合わせ 阿南商工会議所 ☎22-2301
- 那賀川町商工会 ☎42-1772
- 羽ノ浦町商工会 ☎44-4858



取扱店舗
申し込みサイト

市民生活応援 プレミアム付き 商品券

阿南市限定商品券

新型コロナウイルス感染症の影響による、市民生活を応援するとともに、阿南市内の事業者を支援し地域経済の活性化を図るため、市民生活応援・プレミアム付き商品券を阿南商工会議所・那賀川町商工会・羽ノ浦町商工会が発行します。



新型コロナ関連情報を 早く、正確に、分かりやすく

新型コロナウイルスに関する市内感染状況や支援など市政情報を阿南市LINE公式アカウントから発信します。ぜひご登録ください。

アカウント LINE ID：@anancity
表示名：阿南市

登録（友だち追加）の方法

- ①IDから：「友だち追加」画面から、「ID検索」で「@anancity」を検索し、登録してください。
- ②二次元コードから：「友だち追加」画面から、上の二次元コードを読み取り、登録してください。

問い合わせ 秘書広報課 ☎22-1110



新型コロナ対策 徴収猶予の特例制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により事業に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、無担保・延滞金なしで地方税の猶予を受けることができます。

対象となる市税

納期末到来で、納期限が令和3年2月1日までの市税が対象となります。

※要件等がありますので、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



問い合わせ 税務課納税係 ☎22-1792

阿南市子育て応援事業 市民生活応援・プレミアム付き商品券を給付します

新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けている子育て世帯の支援と、地域経済の活性化を支援するため、「阿南市子育て応援地域商品券給付事業」を実施します。

支給対象となるお子様 特別定額給付金の対象外である令和2年4月28日から12月31日までに出生し、出生したときから引き続き阿南市に住民登録のあるお子様

商品券を申請できる方 支給対象となるお子様と同一世帯の父または母

支給内容 お子様1人につき、市民生活応援・プレミアム付き商品券75,000円分。

※商品券の利用期間は、10月20日（火）から令和3年1月31日（日）までとなっていますので、期限切れにご注意ください。

申請に必要なもの 阿南市子育て応援地域商品券支給申請書・印鑑（シャチハタ不可）・本人確認ができるもの（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート等）
申請受付期間 10月20日（火）から令和3年1月29日（金）まで（土、日、祝日、年末年始を除く）

※申請内容を審査し商品券をお渡します。時間に余裕を持って来庁してください。

申請場所 市役所1階 市民生活課「子育て応援地域商品券申請受付」

その他 ・10月19日（月）までに住民登録されている対象のお子様には、申請書をお送りします。

・10月20日（火）以降に出生届を提出される場合は、届出の際に申請していただきます。

※夜間・休日や他市町村に出生届を提出された場合や、父母以外の方が出生届を持参された場合は、後日申請が必要です。

問い合わせ 市民生活課 ☎22-1116

